

在 留 証 明 願

令和 XX 年 XX 月 XX 日

在メルボルン日本国総領事 殿

申請者氏名 証明書を 使う人	証明 花子	生 年 月 日	〔 明 ・ 大 〕 〔 昭 ・ 平 ・ 令 〕 35 年 3 月 22 日
来 訪 者 氏 名 (※1)		申 請 理 由	提出先が本籍地の記載を求めている場合は、3ヶ月以内に発行された戸籍謄(抄)本が必要です
申請者の 本 籍 地 (※2)	東 京 〔 都 ・ 道 府 ・ 県 〕	提出先	千代田区霞が関2丁目2番地1 (市区郡以下を記入してください。※2)
提出理由	不動産登記手続	提出先	東京法務局

私(申請者)が現在、下記の住所に在住していることを証明してください。

日本語でご署名をしてくださ

申請者(代理人)署名 証明 花子

現 住 所	日 本 語 : オーストラリア連邦 南オーストラリア州 ブライトン スミスストリート 325番地1205号
	外 国 語 : 1205/325 SMITH STREET, BRIGHTON, SOUTH AUSTRALIA, AUSTRALIA
上記の場所に住所(又は居所)を 定めた年月日(※2)	(令和 ・ 平成 ・ 昭和) 17 年 4 月

(※1) 申請者と同じときは記入不要です。
(※2) 申請理由が恩給、年金受給手続きのとき、及び提出先が同欄の記載を必要としないときは記入を省略することができます。

必要書類

- 有効な日本旅券
- 有効なオーストラリアのビザが確認できる書類
- 現住所確認書類(家屋賃貸売買契約書、電話・電気等公共料金の請求書など)
(上記の場所に住所を定めた年月日に記入する日付が確認できる書類)
- 過去の住所証明も必要な場合は、過去の住所・居住期間を確認できる書類
- 戸籍の市区郡以下をご記入の場合、3ヶ月以内発行の戸籍謄(抄)本

